

(3) 出土遺物の産地と特徴

新屋敷遺跡は『新編武蔵国風土記稿』の記載から、鴻巣御殿に付随する「御鷹部屋」があった地域に比定されている。また、鴻巣御殿廃絶後も鳥見役の屋敷があったのではないかと考えられている(昼間 1997)。

当遺跡では区画溝や柵列から、天明三年(1783)噴火の浅間山火山灰が確認された。そのため、天明三年までには屋敷としての役割を終えていると思われる。

ここでは、出土遺物をもとに新屋敷遺跡の性格を考えてみたい。

陶磁器の組成

新屋敷遺跡において出土した陶磁器類は、A区から今次調査区のD区まで含めると320点である。この数字は個体数であり、器種の特定できないような破片、細片は含めていない。また、図版には示されていない資料も多く含まれていることを付記しておく。

新屋敷遺跡出土の陶磁器は、江戸との比較で言えば、17世紀末葉に位置づけられるものを中心としている。

比較的新しいものでコンニャク印判が数点、「雨降り文」の染付が1点、型紙摺絵の香炉が1点などである。くらわんか手や広東碗などは出土していない。

このことから、本遺跡の下限は18世紀初頭に想定できる。逆に上限は17世紀前葉の水注(第422図-3)や徳利(第440図-28)などを除くと、鴻巣御殿が造営された文禄二年(1593)から17世紀前葉のものは極めて少ない。出土したものの八割以上が17世紀後葉から18世紀初頭のものである。

出土した陶磁器の器種や、生産地の比率はグラフ(第495図)のような結果であった。

生産地別で見ると、肥前系陶磁器と瀬戸美濃系陶器がほぼ同数確認され、次いで在地産が多い。

肥前や瀬戸美濃系以外では、常滑、志戸呂、堺、丹波、京都などを産地とするものが出土しているが、確実に京焼に比定できるものはなかった。唯一、京焼系でカウントしたのは土人形(第424図-39)である。

次に器種について見てみる。器種は近世土器組成表

に示したようなものが出土している。その中で新屋敷遺跡として特徴的なものだけを提示しておく。

碗類は肥前系が最も多く、磁器が34点、陶器が24点である。陶器には、呉器手や楼閣山水文の描かれた京焼風陶器なども含まれている。

瀬戸美濃系碗では16点中13点が天目茶碗であり、17世紀の段階では日常雑器としての瀬戸美濃系碗生産、および流通が十分でなかったことが窺える。

漆器碗は確認できたものだけで20点前後である。それに対し、碗類の出土数が多いということは、木器から量産型陶磁器への転換期に位置していると考えられる。この転換期は、江戸では17世紀中葉に当たり(成瀬・堀内 1990)、当遺跡では若干遅れていることになる。

皿類は、肥前系が19点、瀬戸美濃系が33点である。碗類とは異なり、肥前系が瀬戸美濃系に比べて少なく、中でも磁器は5点に過ぎない。一方、瀬戸美濃系は灰釉小皿や菊皿が多いが、一括して複数の枚数が出土するといったことはなく、同一器種を意識的に揃えていたわけではないことが窺える。

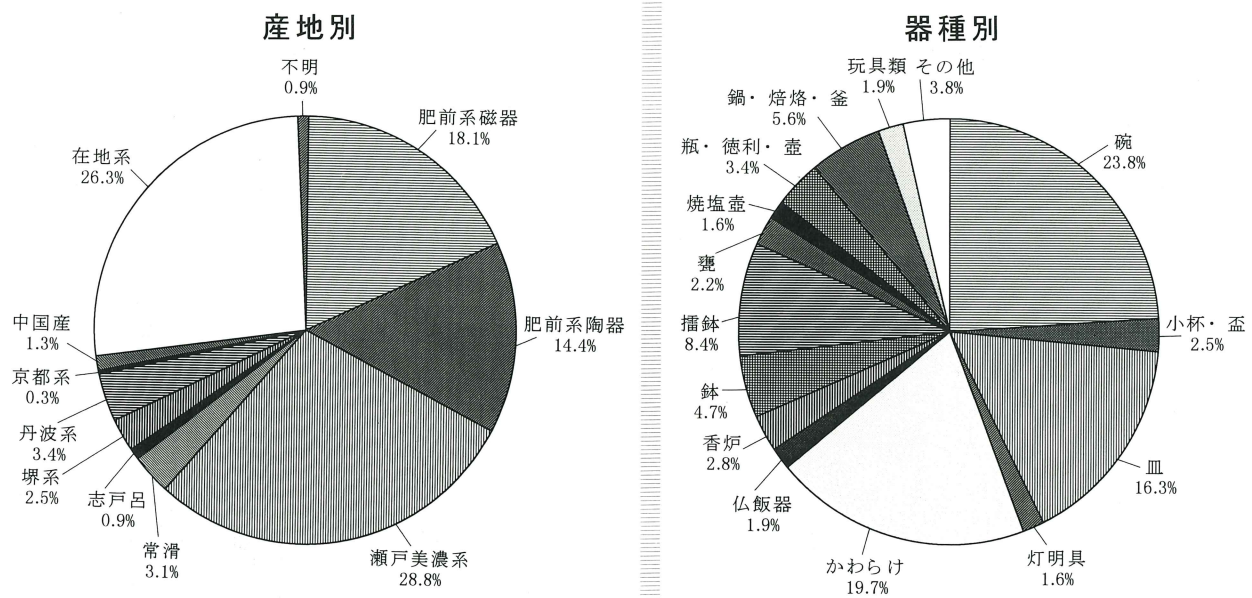
播鉢に関しては瀬戸美濃系、丹波系が多い。堺産の播鉢は3点確認されたが、一括遺物として確認されたものであり、17世紀後葉の段階でどの程度入っていたかは不明である。

ここまでの様相を見ても、明らかに瀬戸美濃系製品の需要が多い。供給の問題か地理的・流通面での問題かは定かでないが、当時瀬戸美濃系においては不足があった碗類を除くと瀬戸美濃系製品を中心に需要していたと思われる。

香炉は遺物総数の割に、まとまった点数が確認されている。すべて三足の香炉であり、全9点中6点が口縁部に波状の破損が見受けられ、「灰落とし」として転用されたものと思われる。

遺跡の性格上、香炉を多数使用していたとは考え難い。香炉の他に、口縁部に波状の破損が見受けられるものは小坏のみで、2点(第424図-32・第428図-64)が該当している。出土量の多い碗類の中には見受けら

第495図 近世土器出土比率



近世土器組成表

器 種	肥前系磁器	肥前系陶器	瀬戸美濃系陶器	常滑	志戸呂	堺系	丹波系	京都系	中国産	在地系	不明	合 計
碗	34	24	16						2			76
小杯・盃	2		6									8
皿	5	14	33									52
灯明具			2		3							5
かわらけ										63		63
仏飯器	6											6
香炉	3		5								1	9
鉢	1	7	4	3								15
播鉢			13			3	9				2	27
甕				7								7
焼塩壺						5						5
瓶・徳利・壺	5		6									11
鍋・焙烙・釜										18		18
玩具類	2							1		3		6
水滴			2									2
蓋									1			1
茶入			1									1
煙硝播			1									1
盤							2					2
天目台			1									1
合子									1			1
卸皿			1									1
建水		1										1
入子皿			1									1
合 計	58	46	92	10	3	8	11	1	4	84	3	320

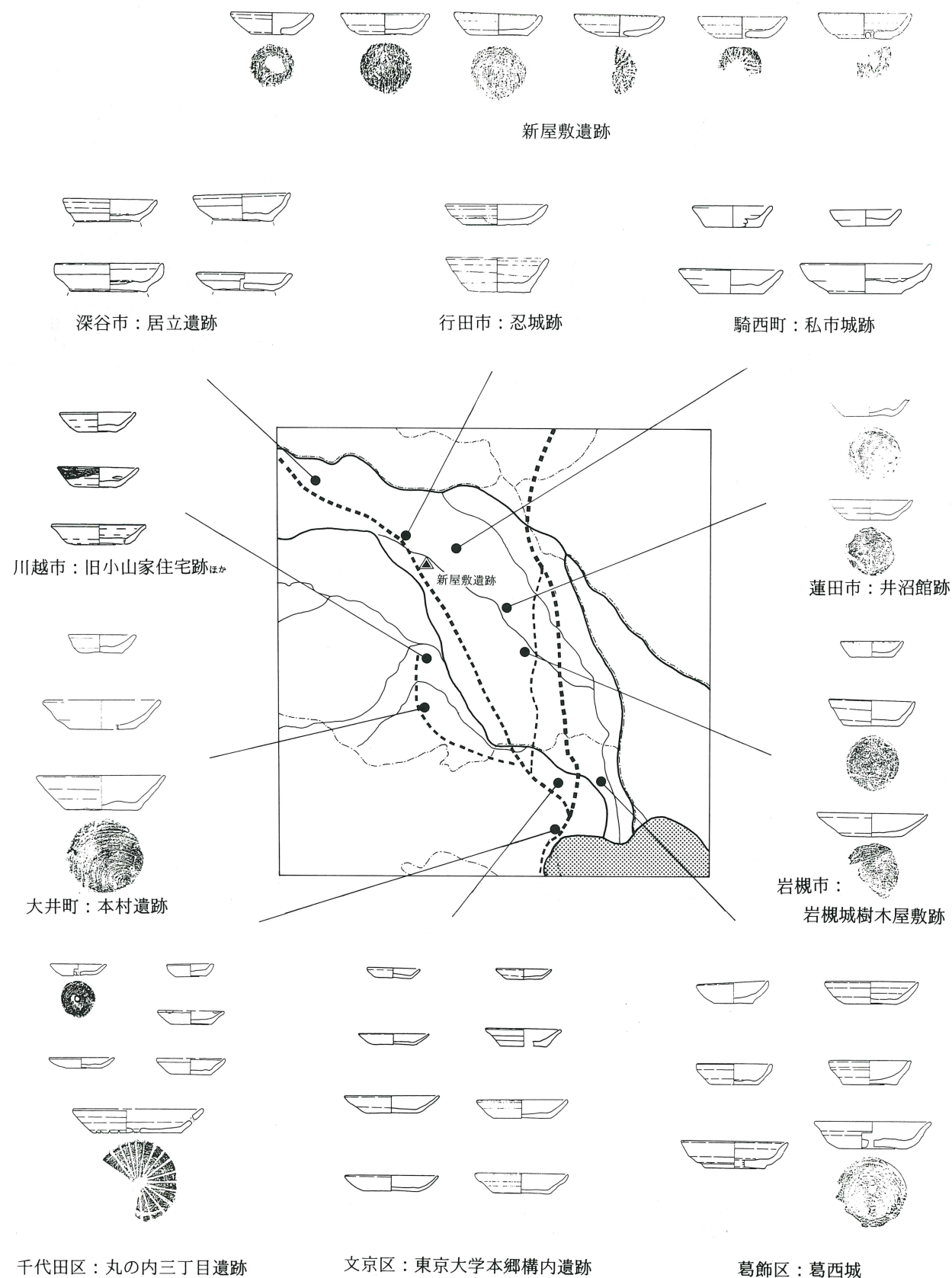
れず、そのような中で口縁が破損している香炉の数が
多いということは、初めから香炉を「灰落とし」とし
て購入したのではないかと考えられる。

この時期、「灰落とし」として体系付けられた陶磁器

は成立しておらず、香炉が「灰落とし」として利用さ
れている事例が多いことから考証の必要があろう。

焼塩壺は、粹線一重「天下一堺ミなと 藤左衛門」
と粹線一重「天下一御壺塩師 堺見なと伊織」の二種

第496図 17世紀後葉のかわけ



類がある。前者は承応三年(1654)から使用され、後者は延宝七年(1679)から使用された刻印である。刻印の年代は年代推定の手掛かりのひとつとなっている。

在地系のものは、焙烙とかかわらけが出土している。焙烙はすべて瓦質平底の内耳焙烙であり、刻印を有するものなどはなかった。

かわらけに関しては、灯明皿としての使用痕の有無を問わず土師質皿をかわらけとして数えた。

かわらけは、底部・体部ともに厚手であり、内弯気味の直立口縁を持ち、底径は口径に比してやや大きめのものが多い。規格はほぼ一致しているが、成形・整形にはいくつかの違いがあり、胎土も様々である。

本遺跡で出土したかわらけは、17世紀後葉のものとしては、江戸や江戸近郊出土のものとは異なるところがあり、一節設けて取り上げてみる。

かわらけについて

当遺跡で出土したかわらけは、共伴関係から17世紀後葉から18世紀初頭に位置づけられる。

そこで時期が近く、比較するのに適当な条件を持つ遺跡を元荒川・荒川・中山道という鴻巣周辺を通る河川・街道沿線を中心に上げてみた。これは、当時の商品流通・技術伝播を考える上で比較し易いと考えたためである。しかし、これらの地域では、近世遺跡の調査が不十分であり、時期や遺跡の性格を考慮して選んだこともあって、比較する遺跡が少なくなってしまうことを断っておく。

第496図を見ると新屋敷遺跡のかわらけは川越や大井町、或いは江戸の遺跡から出土したものとは成形上の特徴を異にしていることがわかる。江戸や埼玉県南部のかわらけには器壁が薄く、外反気味の口縁を持つものが多く見られる。特に埼玉県南部の各遺跡出土のかわらけは、独自の系譜をたどりながらも江戸在地系のかかわりけの影響を少なからず受けて変遷していると

思われる。これらの要因には、流通のおよぶ範囲、もしくは生産者・工人の交流、技術の伝播が考えられる。

逆に埼玉県北部地域出土のものは比較的新屋敷遺跡出土のものとの類似性が見受けられる。このような形態のかわらけは、江戸市中では17世紀前葉までは見受けられる古いタイプのようなものである。つまり、埼玉県北部地域では、江戸周辺地域で17世紀中葉に訪れると考えられる成形・整形上の技術転換の影響を受けることなく独自の系譜で変遷してきていると推察される。

埼玉県北部においてこのような状況が見られるということは、肥前や瀬戸美濃産などの陶磁器が江戸と遜色なく流通しているのに比べ、中世以来の在地色の強いかわらけは継続して使用されていたことを意味している。これは江戸在地系のかかわりけ、もしくはその製作技術の導入を必要としない、需要に応じた生産が在地において十分に成されていた結果であると考えられる。

まとめ

他の遺跡と比較しても、出土遺物の相違などから当遺跡が将軍家や有力諸大名と関わりの深い場所であるとは考え難い。陶磁器類の時期が御殿廃絶後を中心としていることから、当遺跡には鴻巣御殿関連施設とは違った性格があると思われる。

歴史地理学的に考えても新屋敷という地名は、「元屋敷・古屋敷」に対しての「新屋敷」と考える方が考えやすい。したがって、新屋敷遺跡は鴻巣御殿に伴う「御鷹部屋」としての存在よりも御殿廃棄後にできた新しい役屋敷であったと想定する方が妥当であろう。

以上、新屋敷遺跡の陶磁器の組成やかわらけの特徴から新屋敷遺跡の性格を考えてみた。誤認している点もあるかと思われるが、以上のような土器組成を提示できたことは有意義なことであったと考える。今後このデータが、地域の近世史を解明する手掛かりとなれば幸いである。

参考文献

- 成瀬晃司・堀内秀樹 1990 「消費遺跡における陶磁器の基礎的操作と分析」『東京大学本郷構内の遺跡 医学部附属病院地点』
昼間孝志 1997 「鷹狩りと鴻巣御殿」『埼玉自治』第557号 埼玉県自治研究会